

川崎市障害福祉施設事業協会
施設長会加盟施設 施設長 各位

特定非営利法人
川崎市障害福祉施設事業協会
施設長会会長 横山裕一
権利擁護推進委員会 塩田隆志

障施協権利擁護推進委員会職員研修会開催のお知らせ

師走の候、貴職におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、川崎市の障害福祉にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、今回の研修はサビ管、児発管及び中堅職員を対象とし、兵庫県西宮市のNPO法人PASネットが作成したDVD「権利擁護で暮らしを支える」を視聴し、グループワークを交えながら意見交換を行う機会にしたいと考えています。また、会の中で柿生学園の取り組み事例の報告を行う予定です。

つきましては、ご多忙中とは存じますが、貴事業所職員にぜひ参加いただけるよう周知をお願いいたします。また、研修受講が決定した方には改めて受講決定通知書を送らせていただきます。

1. 目的 川崎市内の障害福祉サービス事業所等に従事する支援の中核を担う職員を対象に、他市の取り組み事例を参考に自事業所で取り入れていくに当たっての具体策や課題等について意見交換を行う。
2. 対象者 中堅職員（概ね5年以上の経験を有する）及びサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者
3. テーマ 『権利擁護で暮らしを支える（PASネット）』の視聴と意見交換
4. 日時 令和7年2月7日 13時00分～17時00分
会場 ちどり1階 第1及び第2会議室
5. 講師 東洋大学福祉社会デザイン学部 教授 高山直樹氏
6. 費用 無料
7. 申込 参加される事業所は令和7年1月7日（火）までに下記の①Googleフォームまたは②メール（本文に、連絡メールアドレス/所属法人/所属事業所/参加者氏名/電話番号（当日緊急連絡先）/経験年数【5年未満・5年以上10年未満・10年以上・その他記述】/サビ管、児発管について【基礎研修を受講済（サビ管、児発管として配置されていない）・基礎研修を受講済（サビ管、児発管として配置されている）・実践研修を受講済（サビ管、児発管として配置されていない）・実践研修を受講済（サビ管、児発管として配置されている）・研修は受講していない・その他記述】）にてお申込みをお願いします。
なお、『20名』を上限と考えておりますので、超えた場合は選考基準に基づき決定とさせていただきます。締め切り後に参加の決定の通知を送ります。
8. 決定通知 1月中旬にお知らせ致します。



《研修申込先 QR コード及び HP アドレス》

<https://forms.gle/q4KGCuGi2Ddv44fG8>